

「リトルベビー（低出生体重児）とその保護者が安心して過ごせるために」

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課

課長 長澤 未来

●神奈川県におけるリトルベビー支援について

神奈川県における令和6年の出生数は51,423人、そのうち、2,500g未満のリトルベビーは4,917人、出生数の約1割になります。

県は、リトルベビーとその保護者の方々が安心して育児ができる環境づくりを進めており、そのことについては、「神奈川県子ども目線の施策推進条例」（令和7年4月1日施行）でも掲げています。今回は、具体的な取組について紹介させていただきます。

●かながわりトルベビーハンドブック

リトルベビーとご家族のための子育て手帳です。

先輩家族からのメッセージや基本的な知識、育児記録ができ、概ね6歳まで母子健康手帳と併せてご活用いただけます。

令和7年度には英語・中国語・ベトナム語も作成し、NICUを有する医療機関や市町村で配布・活用してもらうとともに、ホームページでもダウンロードが可能です。



●世界早産児デーに合わせた周知啓発

世界早産児デー（11月15日）に合わせ、シンボルカラーである紫色を用いて、神奈川県本庁舎のライトアップを毎年実施するとともに、県立こども医療センターと共催し、写真展を開催して理解促進に取り組んでいます。



●誰もが安心して搾乳できる環境づくり

入院中のリトルベビーのために母乳を届けるなど、様々な理由から搾乳を必要とする方が安心して搾乳できるよう、県は、搾乳ができることを示すシンボルマークを作成し、公共施設や商業施設等の授乳室などに掲示していただき、搾乳に関する理解を促進しています。



●ドナーミルクの利用拡大を支援

リトルベビーの中でも、極低出生体重児（1,500g未満）については、早期の母乳による経腸栄養が有効とされていますが、自母乳が与えられない児に対して、他の母親（ドナー）から寄付された母乳であるドナーミルクを用いる取組が始まっています。県は、令和8年度から、県内のドナーミルク使用施設が母乳バンクに対して支払う会費及びドナー登録施設が実施する問診等に係る費用について補助を開始し、ドナーミルクの利用拡大を支援しています。

これからも、皆様のご協力をいただきながら、リトルベビーとその保護者の方々が安心して過ごせる環境づくりに向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。